

会 報

栃木県中学校長会

発行日 昭和卅九年三月十五日

学校教育における責任の限界について

(生徒補導を主として)

少年非行の増加とその特質は、学校と家庭におけるわくを破つて、大きな社会問題に発展し「人づくり」から「悪書追放」にまで発展してきた。

しかし一たび非行問題がおこると地域社会は学校の責任を追求してくるのが常であり、新聞紙には学校名や校長氏名を記載し、中には週刊紙に報ぜられたものもある。

今回関東甲信越ブロック中学校長会理事會では、専門委員会でこの問題を協議して、その責任の限界を研究し、さらに少年保護に関する総合的対策をも研究して学校経営の参考に資することになった。

二回の会合でその研究分担もつきのように決定した。

一、学校内および学校を中心とする補導組織とその活動：長野県

- 二、学習と補導……………神奈川県
- 三、学校環境と補導……………群馬県
- 四、学級づくり補導……………栃木県
- 五、関係機関との連携……………新潟県
- 六、家庭環境と補導……………山梨県
- 七、社会環境の浄化……………東京都
- 八、事例に基づく生徒の非行と学校の責任の限界……………埼玉県
- 九、生徒補導上の法的根拠……………茨城県

一、関東ブロック協議題

前期中学校の振興策……………千葉県

指導の限界線について

問題生徒の兆候とか、非行生徒の発生は、全く予知を許さないが、平素からそれに備えて生徒指導の組織の上に立つて、より強力に、より迅速に処理のできる、系統的指導組織が必要になってくる。

担任は常に問題の情報と兆候とを

察知して、自己の指導能力には自ら限界があり、特に余り外部に知られまいとしてその指導方法を誤ることもあるから、学年会にはかり、他の教師や、経験のある学年主任の見解などを指導の参考とすることが大切である。

さらに非行生徒についての指導がむずかしいとか、問題を分析する必要があるとき、または各種のテストが必要なときは相談室におくる。

又特殊な非行ケース、モデルケースで、どうしても職員全体で考えなければならぬ生徒については、職員会の事例研究会で共同研究するのがよい。これは又一面、生活指導に対する教師間の共通理解の場でもあるし、各教師の指導観などが互に理解でき、特に非行生徒の指導には共通した指導理念で当ることが大切であるので、この事例研究会は重要な機関である。

学校は警察と相談して、必要があれば児童相談所に、家庭裁判所を通じて鑑別所に送るのであるが、学校の指導の限界は警察に相談するまで、それ以上は関係機関にまつほかはない。学校は関係機関に通報の責任がある。(佐野・北中 小松原)

一月協議員会について

二十五、六日齋藤幹事の御配慮で塩原の明賀屋ホテルにおいて開会、出席者三十五名。

会長あいさつの後、報告事項として館野副会長から全中理事會関係(別記)小松原校長から関プロ三十九年度大会の中心議題である「学校教育における責任の限界」の研究計画につき説明、更に各部報告があつて協議にはいる。

- (1)総合研究会の組織と運営について 石原校長より原案説明後、研究各部の検討、予算の配分等につき協議の上二月幹事會に一任。
- (2)校長会規約の検討 本會の組織運営については検討すべき時期に至つておるといふ見地から庶務部長より原案提出慎重討議の上、これ又幹事會に一任。

(3)関西への修学旅行の件につき会長から説明

更に関係機関よりの連絡事項等あり、會議は午後、午前に亘り白熱的討議が横行されまことに有意義且友好裡に二十六日正午閉會した。

(大橋)

全日中職員対策部だより

副会長 館野普平

標準法が昨年末の臨時国会を通過して、ほっとしたので、今後の課題は、給与三本建の是正と、恩給年金スライド制の二ツになった。

給与三本建は、自民党の党議であるという山本職員対策部長の報告を信じていた私は、一月二十日、全中理事会後の陳情で水田代議士に質問したところ、「三本建は党議ではない、文部省の意向であり、最近は、中学側からの陳情も無い」との答を得た。中学に人材を求めるには、三本建の是正が必要で、これには標準法以上の努力をせねばならない。

恩給年金スライド制については、高松大会の決議にもとづき、職員対策部と法制対策部が合同で、一月十八日、青谷和夫先生の説明(中学校三月号)を開き、研究した結果、小学校長会、高等学校長会と合同して三月五日、青谷先生、自治省行政局給与課課長補佐愛甲正秀先生を招いて研究をなし、今後青谷先生を顧問として、運動を続けることになった。

物価指数の変化により、年金の給付額を引上げて行くことが強く打出されたのは、終戦後の世界の現象で我が国では、昭和三十七年、地方公務員共済制度が審議された国会で、池田首相が、将来スライド制も考慮

せねばならないと答弁したのが最初である。昭和三十八年十二月五日に公務員年金制度連絡協議会が充足し、本年一月二十八日に第一回、二月に第二回の会議を開いた。もう一つ、社会保障制度各省連絡協議会でも協議を重ねている。

恩給制度では陳情だけであつたが共済制度では自分も金を出しているのだから、資金運用、掛金負担の都合等について発言できる。運用利廻りを五厘上げれば、一割の給付増加が可能である。これに対し、月経連などは、恩給年金は公務員のみを有利にするので、最低支給の厚生年金に合わせようとする主張。掛金の引上げについては、過去の人の分を、これからの人の負担で補うことになり、賛否両論あり、なお最近米国では、掛金の負担はすべて雇主が出すべきだとの考え方が有力になつてきた。

以上の論はあるが、現在はどうか、各省スライド制には賛成だが、どうやって引上げるか、財源はどうするか、過去のも引上げるのか、将来だけか、大蔵省としては「スライド制は根拠規程はよいが、すぐ実施するのは待ってくれ、もう少し検討させてくれ」と言っている。

栃木県中学校教育総合研究会部決定

協議員会並びに幹事会で栃木県中学校教育総合研究会の部構成が審議されたように決定した。その経過の概要と部名を報告いたします。

・昭和三八・九・三 栃木県中学校教育総合研究会会則決定、即日施行。設置する部は別に定めることにした。(協議員会)

・昭和三九・一・二五 「部構成および会費」について庶務・調査部から協議員会に案が提出され、審議したが、その決定を幹事会に一任した。

△部名、学校経営 ・ 特殊学級 生徒指導 ・ 学校図書館 ・ 学校視聴覚 ・ 学校保健 ・ 統計教育 ・ 進路指導 ・ 国語 ・ 書道 ・ 社会 ・ 数学 ・ 理科 ・ 音楽 ・ 美術 ・ 保健体育 ・ 英語 ・ 技術家庭 ・ 職業教科 ・ 道徳教育 ・ 特別教育活動の各研究部 (益子)

本会会則改正案 きまると

一月の協議員会の報告のとおり、幹事会に依記された本会の会則改正案は大略次のように決定された。昭和二十九年度総会に案が提出される予定である。

本会々則改正の主な点

へ幹事を理事にあらため、各郡中学校長会長を有ることにした。従前幹事は理事の仕事をしていたのでその任務にふさわしい名称とし、現在行われている選出方法を条文中明らかにした。

へ会議の任務を明確にした。即ち総会は本会の最高決議機関で事業計画・予算等の重要な事項を審議すること。協議員会は総会に次ぐ決議機関で総会から総会までの間に処理すべき諸事項を審議し、総会に対して責任を負うこと。理事会は総会、協議員会の意志に基づいて諸事項を審議執行することである。

へ庶務・会計・調査・研修・編集・職員対策・進路対策・事業の専門部を設置し、それぞれ専門的な立場から会運営の活性化を図るようにした。これらの専門部は現在設置されているが、その立場が明瞭でなかったのが、これを明確にした。また編集は機関紙発行等重要な仕事をしてるのでこれを独立させて部に加えた。なお部員は協議員その他から会長が依頼するようにした。(益子)

星が丘の道徳教育

一、現状の展望

最近の発表によると昭和三十七年に全国の警察で取り扱った非行少年の数は、一九九一、〇八七人に達し昭和三十六年に比して二四二、五一六人の増加を示している。これは一〇才以上二〇才未満の少年人口一、〇〇〇人当り九七人の割合となり、昭和三十六年の一、〇〇〇人当り八五人であつたのに比して、急増していることが知られる。

その中で最も注目すべきことは、非行の低年齢化であつて、年齢層別分布によれば、一六才未満の少年非行が急増していることである。さらに問題となることは、小学生、高校生、中学生の増加は、漸減ないし、現状維持なのにくらべて、中学生のみは、年々増加の一途をたどっていることである。

このように非行の低年齢化、ことに中学生における集中的発現は、社会的な問題とともに教育的な根本問題として重視しなくてはならない。

二、道徳教育の急務

われわれ中学校教育にたずさわつ

ているものごとくに反省しなくてはならないことは、この事実である。エジュケーションすなわち教育は本来の意味からみても人間教育であつて、ティーチングすなわち指導ではない筈である。

学校教育をエジュケーションによつて一貫している国はイギリスである。いわゆる教育とは紳士を養成することの一貫しているのである。

しかるに日本の現在の学校教育はティーチング偏重の教育になつていゝるのではなからうか。日本古来の学問の意味からしてもそれはそのまま人物をつくることと別のものではなかつた。学問をすることは人物になるためであつたのである。現今の学校教育の考え方を根本的に転換しなくてはならない。将来の日本の行詰りは、人物をつくることを忘れた知識技術の過剰である。

三、星が丘道徳教育のねらい

人物をつくる教育で一貫したいと念願している。人物になる。それはまず夢を持たせるところに発足しなくてはならない。

夢は希望の苗床であつて、希望を持たないところに現代少年の非行が發生するのである。夢が希望となり希望が理想を生み理想は志となつて達成されるのである。

まず志を立てる。いわゆる立志の無いところには道徳は無用である。古は青雲の志といつたが、青雲の志を実現するために努力奮闘する姿がいわゆる道徳であつて、努力達成すべき志のないものには道徳的生活はあり得ないのである。

現代中学校生徒の健全なる成長を欲するならばまず立志にあると考える。立志に必要を欠くべからざるものは、偉人の伝記である。偉大なる魂の振覚醒は、偉大なる魂の記録を追体験せしむるに如くはないからである。(学校長 石原啓三)

新日本道徳の確立を夢に

きららの錦おりなすおさの音は

色とりどりの糸をくりゆく
縦糸の乱れしまゝになりわたる
うき世の錦おるおさの音や
清新の旗風さやか君が代に
若きは夢を雲に響かす
諸人の胸に聖火を点じつゝ
故郷の道をはるばるとゆく

事業部だより

いつも御協力を感謝申上げて居ります。

中学生の新しい作法は従来でも三万位はできていたのですが、現在の所

新しい道は僅か一万二千許りで、余りに少ないので驚いています。近く文教社より文部省との連繫についても再度お願いの手紙が参る事と思ひますが、本県における道徳の出版とも申すべきものと信じますので、御吟味の上、是非採用賜わらう御願申上げます。

それから生徒手帳の方は順調で六万二千部、週案と安全テストの延びが少なく悩んでいます。

次に事業部で取扱つているものと出版社をお知らせ致しますから一応心におためおき下さい。

生徒手帳(出席簿) 仙台 金港堂
図案 全日中事業部
中学生の新しい道 文教社
安全テスト 晁教育図書
(長野 陸)

教員生活の追憶

元中学校長会会長

加藤 件 四 郎

私は長い教員生活から八年前校長の職を退いた。その四月から消防車の唸りが

あまり耳にはいらなくなつた。別に火災が少なくなつた。別にたわけてもないし聴力が減退したのでもない。とすると職責という片鱗が幸い私にもあつたのだなと何か申しわけが出来る気がした。

事実、消防車が唸ると起きて学校の方の空の色を確かめたものだ。私にはこんな追憶がある。

京に遊ぶ 五句

日向野秀策

巖をなぶる波の単調なる早春
菩薩は日光月光は雪のあかるさなり
立春、石庭の石に対して考えよという
苔寺の添水そすずの音かよこは遠のきており
苔寺の苔のさび色池にも雪しぐれくる

なぜかと

いと現職の諸兄の五体五感が職責のためよく統合されて日々の構えとなり、そして重大な教育の運営にあたり

実績を示して社会の期待に応えておられるからだ。

私は長い教員生活から得たことは教員は何よりもまず教員を大切にすること、教員が教員を大切にすれば社会は教員を大切にしようと思つてゐる。

金子校長を偲ぶ

あとがき

昭和五年栃木県師範学校を卒業以来一意専心教職の道を奉じて三十四年。その間外地進出の雄図に燃え遠く朝鮮に渡り、かの地の教育に全力を注ぐこと七年余り、引揚げ後山間栗野の僻地教育に専念すること七年余。いづれの地においても情熱を傾け数々の業績を残して来たが、不幸にも不慮の事故により昭和三十九年一月十五日永眠されたことはまことに痛惜にたえない。

君は性豪放磊落、決して人を欺かない温情善意の人がらであり、結社の人々からは厚い信頼を受け、教子たちからは慈父のように慕われ同僚知友からは深く愛されて来た。

永野中学校を最後の職場として種々計画をたて総しめくゝりの段階にきたところ、本人としても実に心残りのことであつたと思う。せち辛い現代離れをした君の如き人は又と得難いことで、同僚として誠に残念でたまらない。
(清洲中 青木)

○学年末、会員の皆様には生徒の進学、就職、卒業や職員の異動で、ご多忙の日を過ごされておることと存じます。

○本号は第十六回開プロ大会協議題の研究、栃木県中学校教育総合研究会の部構成、県内研究学校に関するもの等を主として掲載しました。

○なお特別寄稿として退会された先輩加藤件四郎先生より玉稿を頂き誠にありがとうございました。

○今後とも会員の詩歌随想等もせていきたく御寄稿をお願いいたします。
(岩崎記)

発行人 会 長 黒田 邦博
(宇都宮市立一条中学校長)
編集人 庶務部長 大橋 信一
(宇都宮市立陽南中学校長)
印刷所 三共印刷株式会社
(宇都宮市旭町三の三、四三)